

## 【いたばし区議会だより第169号】についての質問とその回答

質問者（質問投稿日）：紫垣伸也（2014年8月14日）（メールにて）

回答者（回答到着日）：板橋区議会事務局（2014年10月22日）（ファックスにて）

「平成26年第2回区議会定例会」について（第1面）

### ◆第1面

問1)「農業委員会委員の任期満了により推薦する議員を決定し、」について推薦された議員は誰で、いつから推薦された議員は新たに農業委員になるのか？

【回答】議会選出の新しい農業委員として推薦されたのは、安井一郎議員と大田ひろし議員です。農業委員の任期開始日は、平成26年7月20日です。

2)「人権擁護委員候補者の推薦に適任との意見を付しました。」について誰が推薦に適任とされたのか？

【回答】露久保利子さん、小林万里さん、高橋二三子さん、安藤建治さんです。

3)「農業委員会委員の辞任により補欠委員として推薦する議員を決定しました。」について誰が辞任し、誰が補欠委員として推薦されたのか？

【回答】辞任したのは竹内愛議員と杉田ひろし議員で、補欠委員として推薦されたのは安井一郎議員と大田ひろし議員です。

「可決した議案」について（第2面）

### ◆第2面

4)「■平成26年度東京都板橋区一般会計補正予算（第2号）」の「1億5千700万円を増額するものです（予算総額1千939億3千600万円）。」について、1億5千700万円を増額する理由は何か？また増額分はどのようにして得るのか？

【回答】「国の経済対策を踏まえ、区としても区内事業者と地域経済の波及効果を確実にするということが目的として、公共工事の円滑な施工確保を図るために最新の労務単価の適用に要する経費を補正計上したものです。具体的には、労務単価については、平成25年10月に全国調査が行われ、平成26年2月に最新の労務単価が発表されました。区の予算編成の過程においては、平成25年9月ごろから積算を始め、その中では旧の25年度の労務単価で積算したところです。平成26年2月に『最新の労務単価を反映せよ』ということで、国からも『平成26年4月の工事から適用してほしい。』という要請がなされたところでした。約7%の上昇分ですが、そちらを適用して計算し直すという予算の不足分が生じるので、この時期にその不足分を補正計上させていただき1億5,700万の補正額となったものです。」という発言があります。増額分を得る方法についての具体的な発言はありません。

## 「常任委員会レポート」について（第3面）

### ◆第3面

5) 企画総務委員会にある「サインで『南館』・『北館』と表示しない理由」について、その理由は何か？

【回答】「今回、今の検討を進めている案の中では、北、南というような表示をした上で、かつ色も分けて表示をするほうが、案内のしやすさの点では優れているのではないかということで、今検討を進めているところです。」という発言があります。

6) 都市設委員会にある「区立高齢者住宅『けやき苑』とは何か？

【回答】区ホームページ→「暮らし・住まい・環境・清掃」→「住まい」→「公的住宅へのお申し込み」→「都営・区営・高齢者住宅（けやき苑）の募集」→「区立高齢者住宅の募集」で「高齢者世帯向け（原則として65歳以上のみの世帯）に区が借り上げ、入居者の家賃負担の軽減を図った住宅を「けやき苑」といいます。」とけやき苑についての説明があります。

## 「区政への質問～一般質問要旨～」（第6面～第8面）

### ◆第6面

7) いわい桐子議員の質問の答えについて

(1) 【区長】①一定程度の認可保育園の建設も進め保育施設のベストミックスを図る。」にある「一定程度」とは具体的にどの程度なのか？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

(2) 【区長】基礎調査と分析、中間のまとめ、素案の各検討段階においては区民へ周知を図る。素案作成後はパブリックコメントなどで意見を聞く機会を設ける。」にある「区民へ周知を図る」についていっつどの様にして図るのか？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

8) 五十嵐やす子議員の質問の答えについて

【質問】②民生委員が受講する「人権」関連の講習項目にDVを加えてはどうか。」の答えに「【区長】②DV被害者の相談に対し適切に関係行政機関につなげられるよう、研修などの機会を通じて情報提供していく。」とあるが結局講習項目に加えるのか否かどちらなのか？加えるならばいつから加えるのか？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

9) 橋本祐幸議員の質問の答えについて

(1) 【区長】①平成25年9月に結成された地区内権利者による準備組合が事業実施に向け活動している。」について、具体的に事業実施に向けたどのような活動をしているのか？

【回答】「現在、より一層、事業の実施を確実なものとするために、地区内の同意率の向上を目指し活動を進めております。」という発言があります。

(2) 「【区長】②地区内権利者による準備組合を設立する準備が進行中である。」について、どれくらい進行しているのか？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

#### 1 0) 安井一郎議員の質問とその答えについて

(1) 「【区長】②生産緑地の買取り申し出はこれまでに44件あった。」にある44件の申し出について区はどの様に対応したのか？

【回答】「生産緑地地区の買い取り申し出につきましては過去44件ありまして、平成5年に1件、公園用地として土地開発公社を通じて区が取得した例があります。」という発言があります。その他の具体的な発言はありません。

(2) 「【区長】⑤28年度以降、荒川の生物生態園の開放に向けて工事を実施する予定。同園開放後は、順次、上流部の自然地の開放に向け準備を進める。」にある、「荒川の生物生態園の開放」とは何か？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

(3) 「【質問】①都教育委員会発行の「心」シリーズを、それぞれの学年に合った教育教材として家庭に持ち帰らせ、親子で話し合うようにしては。」にある、

・「心」シリーズとは何か？

【回答】「東京都教育委員会発行の『心あかるく』、『心しなやかに』、『心たくましく』、『心みつめて』という発言があります。

・「それぞれの学年」とは小学校、中学校、高校のいずれか？もしくはそれ以外か？であれば何の学年か？

【回答】「東京都教育委員会発行の『心あかるく』、『心しなやかに』、『心たくましく』、『心みつめて』、そして文部科学省発行の『私たちの道徳』が教科書として現在、公立小学校・中学校において使用されています。」という発言があります。

(4) 「【質問】②教育勅語を簡単な言葉に直して発行されている冊子を区の道徳教材として使用してはどうか。」とその回答「【区長】②今後も各学校において児童・生徒の道徳性を養うため、意図的・計画的に道徳教育を推進していく。」について、

・「教育勅語を簡単な言葉に直して発行されている冊子」のタイトルは何か？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

・回答では冊子を使用するか否かが明確ではないが、結局使用するということか？であればいつからこの学校で使用するのか？

【回答】使用するか、しないかについて、明確な発言はありません。

#### 1 1) 元山芳行議員の質問とその答えについて

【質問】現在、障がい者スポーツについては、組織的にはスポーツ振興課ではなく別の担当課が行って

いる。パラリンピックのような種目を含めた総合的スポーツ施策を推進する意味で、人事を合わせスポーツ振興課を組織的に拡充する必要があるのでは。」にある「別の担当課」とはどこの課で、なぜ別々の課なのか？

【回答】「障がいのある方もない方も一緒にスポーツを楽しみ、スポーツのすばらしさをともに感じられる事業展開は大変有意義なものと考えています。現在におきましても、スポーツ振興課と障がい者福祉課とは連携を図っているところです。」という発言があります。理由説明に関する具体的な発言はありません。

## 1 2) 石井勉議員の質問について

【質問】②いじめ対策推進法を受けた条例を制定することで、いじめ問題にどう対処できると考えているのか。」にある「いじめ対策推進法を受けた条例」とは何か？またそのような条例が区で制定されたのか？であればいつ制定され、どのような内容なのか？

【回答】いじめ対策推進法を受けた条例の名称は、「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例」といい、平成26年第2回定例会（平成26年6月25日）で制定されました。内容については、「いじめ防止条例案では、いじめ問題に対して保護者や教員はこれまで以上に相互に連携等を行い対応することが必要であることから、区長や関係機関等は、地域において子どもに対する声かけ等を行うなどして安心して過ごすことができる環境づくりを進めていく役割を担っていくことを定めております。」という発言があります。

## 1 3) いしだ圭一郎議員の質問について

(1) 【質問】現在のスクールゾーンの歩行者専用の道路標識は、『土曜、日曜、休日を除く』と表記されているため、土曜日には車両が進入してくる。子どもたちの安全確保のために標識の改善を。」について、具体的にどのような標識の改善を求めているのか？

【回答】このことについて具体的な発言はありません。

(2) 【区長】②現時点では想定していないが、地域住民の合意が得られれば、オープンスペースの確保を前提に検討する。」の「地域住民の合意が得られれば」についてどの様になったら合意が得られたと判断するのか？また誰が判断するのか？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

## 1 4) 田中いさお議員の質問について

(1) 【質問】①第6期介護保険事業計画において特養ホーム待機者ゼロを目指し、400床の拡大と多床室の拡大を。」について、

・現時点で何床あるのか？

【回答】「特別養護老人ホームにつきましては、給付と負担のバランスを踏まえて、介護保険事業計画に基づき整備を進めております。現在、区内に13施設ありまして、定員は1,291名です。」という発言があります。

・拡大の数を400床と定めた理由と根拠は何か？

**【回答】** このことについての具体的な発言はありません。

(2) 「**【質問】** ②区内の公共用地において優先的に特養ホームの整備を。」にある公共用地とは例えばどこか？

**【回答】** 「公共用地への特別養護老人ホームの整備については、旧若葉小学校跡地に障がい者施設なども併設することによって、平成28年4月開設を目指し、現在計画を進めております。」という発言があります。

(3) 「**【質問】** ①誰でも学べる放課後無料塾の開講はボランティアだけでなく、予算を措置して、まちづくりの方針として実施を。」にある、

・「誰でも学べる放課後無料塾」とは何か？

**【回答】** 「子どもの基礎学力向上を目指して、金小・中学校で、放課後は週1回から週4回、夏季休業中は10日間以上、誰でも参加できる無料塾の機能を備えた補習教室を実施いたしております。」という発言があります。

・またこの無料塾はどこでいつから開講しているのか？

**【回答】** 開催場所は、上記回答のとおり「金小・中学校」です。いつから開講しているかについての具体的な発言はありません。

(4) 「**【質問】** ①昨今、自転車事故で高額な損害賠償が発生している。積極的に自転車保険加入の周知を。」の「昨今、自転車事故で高額な損害賠償が発生している。」と証明する事例・情報はどのようなものか何か？

**【回答】** 「兵庫県神戸市では、児童が自転車運転中に散歩中の女性と衝突して加害者となり、保護者に対し約9,500万円の損害賠償を命じる判決が出た事例もあります。」という発言があります。

## 15) 小林公彦議員の質問とその答えについて

(1) 「**【質問】** 文部科学省の新規事業であるネット依存対策研究事業などの資料に基づく研修を保護者回などで実施せよ。」にあるネット依存対策研究事業とはどのようなものか？

**【回答】** 文部科学省ホームページで、「青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業」と検索すると、説明が出てきます。詳しくは、文部科学省のホームページでご確認ください。

(2) 「**【区長】** 多様性豊かな生徒と生活を共にすることで、子どもたちの人間の幅も広がるため参画を働きかける。」について、どこにいつからどのようにして参画を働きかけるのか？

**【回答】** 「区といたしましても教育委員会と連携しながら、積極的に区立中学校への参画について働きかけをしてまいりたいと考えています。」という発言があります。時期についての具体的な発言はありません。

## 16) 井上温子議員の質問とその答えについて

(1) 「【質問】 17時までのさんさんタイムにおいて、要支援児については就労要件がないと利用できない。改善を求める。」について具体的にどの様な改善を求めるのか？

【回答】「健常児なら就労要件がいらす、要支援児は就労要件が要するというのは、考え直さなければならぬ古い発想と考へます。また、『放課後等デイサービスがあるから、そちらを利用してもらおう。』という考へも短絡的な発想で、選別の多様性を否定するものです。『放課後デイがあるのに新あいキッズを選別するのなら、親が付き添うのが当然』という語りは、『健常児と一緒に過ごさせたい。』という選別は贅沢であるかと行政が考へているかのように感じます。改善を考へます。」という発言があります。

(2) 「【教育長】 あいキッズ事業は個別の対応ができないため、特別な配慮が必要な児童には保護者の見守りをお願いしている。保護者が就労している場合は職員を加配し環境を整えたいうで受け入れている。」にある「あいキッズ事業は個別の対応ができない」について、なぜできないのか？

【回答】このことについての具体的な発言はありません。

## ◆「議会トピックス」について (第8面)

17) 「◆経過 報告会の開催にあたっては、実行委員会を設立して準備を進め、議員自ら開催案内のポスターを作製し、当日の会場設営や運営、アンケートの集計を行いました。」について集計したアンケートは公開されるのか？公開されないのであればその理由は何か？公開されるのであればどの様にしたら閲覧できるのか？板橋区ホームページで公開されるならば関連のURLを教えていただけますか？

【回答】板橋区ホームページから板橋区議会ホームページへ進んでいただいた後、下記のように進んでください。

区議会ホームページの左にある「年報・報告書」→「議会報告会実行委員会の次第・資料・会議録・報告書」から、ご覧になれます。

以上